

背景

- 診療科別の医師偏在については、まずは診療科を疾病・診療行為との対応を明らかにする必要があり、検討の時間を要する。
- 一方、産科・小児科における医師偏在対策の検討は、政策医療の観点からも必要性が高く、診療科と診療行為の対応も明らかにしやすい。

第28回 医師需給分科会(厚生労働省)
資料1-2 (平成31年2月18日)

産科・小児科医師の偏在の状況把握

産科・小児科における医師偏在指標の算出

三次医療圏・周産期・小児医療圏ごとに、**産科・小児科における医師の偏在の状況を客観的に示す**ために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえた**産科・小児科における医師偏在指標**の算定式を国が提示する。

医師偏在指標で考慮すべき要素

- 医療需要（ニーズ）・人口構成の違い等
- 患者の流出入等
- へき地等の地理的条件
- 医師の性別・年齢分布

相対的医師少数区域の設定

全国の周産期・小児医療圏の産科・小児科における医師偏在指標の値を一律に比較し、下位の一定の割合を相対的医師少数区域とする基準を国が提示し、それに基づき都道府県が設定する。
※労働条件に鑑みて、産科・小児科医師は相対的医師少数区域以外においても不足している可能性があることから、相対的医師多数区域は設定しない。

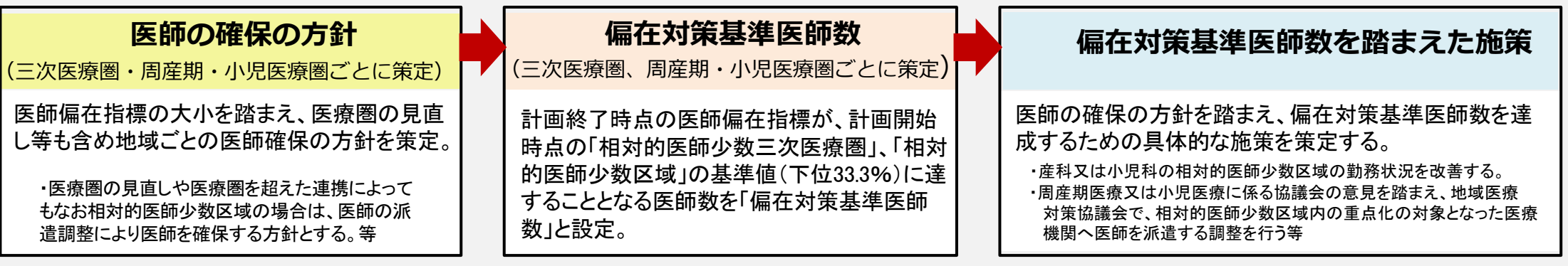
全国的周産期医療圏又は小児医療圏

医師偏在指標：小 ← 33.3% → 医師偏在指標：大

相対的医師少数区域

国は、都道府県に医師確保計画として以下の内容を策定するよう、ガイドラインを通知。

『産科・小児科における医師確保計画』の策定



(施策の具体的例)

- ①医療提供体制等の見直しのための施策**
 - 医療圏の統合を含む周産期医療圏又は小児医療圏の見直し。
 - 医療提供体制を効率化するための再編統合を含む集約化・重点化。
 - 病床連携の推進や、重点化された医療機関等から居住地に近い医療機関への外来患者の逆紹介の推進等による医療機関の機能分化・連携。
 - 医療機関までのアクセスに時間がかかる地域住民へ受診可能な医療機関の案内、地域の実情に関する適切な周知等の支援。
- ②医師の派遣調整**
 - 地域医療対策協議会における、都道府県と大学、医師会等との連携。
 - 医療機関の実績や、地域における小児人口、分娩数と見合った数の医師数となるような派遣先の医療機関の選定。
 - 派遣先の医療機関を医療圏ごとに重点化。医師の時間外労働の短縮のための対策。
- ③産科・小児科医師の勤務状況を改善するための施策**
 - 相対的医師少数区域に勤務する産科・小児科医師が、研修、リフレッシュ等のために十分な休暇を取ることができるよう、代診医の確保。
 - 産科・小児科において、比較的多い女性医師にも対応した勤務環境改善等の支援。
 - 産科・小児科医師でなくても担うことのできる業務についての、タスクシェアやタスクシフト。
- ④産科・小児科医師の養成数を増やすための施策**
 - 医学生に対する必要な情報提供や円滑な情報交換、専攻医の確保に必要な情報提供、指導体制を含む環境整備、離職防止。
 - 小児科医師の中でも確保に留意を要する新生児医療を担う医師について、小児科専攻医を養成する医療機関において、新生児科(NICU)研修等の必修化の検討。
 - 産科・小児科医師におけるキャリア形成プログラムの充実化。

○ 産科

- ・医師数は、性別ごとに20歳代、30歳代・・・60歳代、70歳代以上に区分して、平均労働時間の違いを用いて調整する。

$$\begin{aligned} \text{産科における医師偏在指標} &= \frac{\text{標準化産科・産婦人科医師数}}{\text{分娩件数}(\times 1) \div 1,000\text{件}} \\ \text{標準化産科・産婦人科医師数} &= \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}} \end{aligned}$$

(※1) 医療施設調査の分娩数は9月中の分娩数であることから、人口動態調査の年間出生数を用い調整

○ 小児科

- ・医師数は、性別ごとに20歳代、30歳代・・・60歳代、70歳以上に区分して、平均労働時間の違いを用いて調整する。
- ・医療需要は、15才未満の年少人口に、地域ごとに性年齢階級による受療率の違いを調整する。

※受療率・・・ある特定の日に疾病治療のために、すべての医療機関に入院あるいは通院、又は往診を受けた患者数と人口10万人との比率

$$\text{小児科における医師偏在指標} = \frac{\text{標準化小児科医師数}}{\text{地域の年少人口} \div 10\text{万} \times \text{地域の標準化受療率比}(\times 2)}$$

$$\text{標準化小児科医師数} = \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

$$\text{地域の標準化受療率比}(\times 2) = \frac{\text{地域の期待受療率}(\times 3)}{\text{全国の期待受療率}}$$

$$\text{地域の期待受療率}(\times 3) = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別受療率} \times \text{地域の性年齢階級別年少人口})}{\text{地域の年少人口}}$$

注1) 「主たる診療科」が「小児科」ではない医師も、小児に対する医療を一定程度提供している場合がある。

注2) 患者の流出入に関しては、患者住所地を基準に流出入実態を踏まえ、都道府県間調整を行うこととする。